

Point

河川整備とまちづくりが一体となった「治水とまちづくり連携計画(江の川中下流域マスタープラン)」が策定されました。本計画は、将来世代まで住み続けられる江の川中下流域を目指すための基本方針などを定めたものであり、全国の河川で初の取り組みです。

治水とまちづくり連携計画の策定

中国支店 河川水工部 青木 健太郎、佐藤 英治、田名辺 剣児、中国支店 道路部 岡田 隆佑

※本業務は、国土交通省中国地方整備局浜田河川国道事務所からの委託で実施しました。

はじめに

江の川では「平成30年7月豪雨」「令和2年7月豪雨」「令和3年8月豪雨」により甚大な浸水被害が発生しました。これらの被害を踏まえて、全国の河川で初の取り組みである「治水とまちづくり連携計画(江の川中下流域マスタープラン)」(以下、マスタープラン)が策定・公表されました。当社が策定に携わったマスタープランの概要について紹介します。

江の川流域の概要

(1)流域の概要

江の川は、広島県山県郡北広島町阿佐山に水源を発生し、途中三次市において馬洗川、西城川、神野瀬川が三方より合流し、江津市において日本海に注ぐ幹川流路延長194km、流域面積3,900km²の中国地方最大の一級河川です(図1)。中国山地のほぼ中央を貫流し、流域は広島県、島根県と2県にまたがっています。

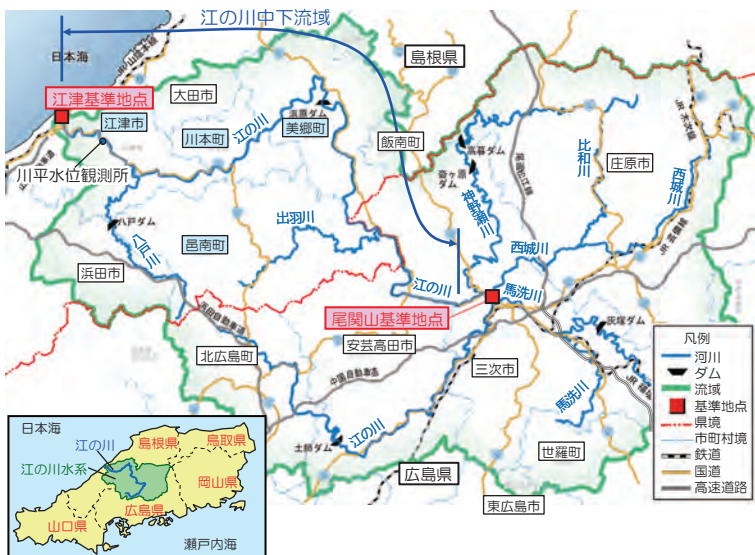


図1 江の川流域図¹⁾

江の川中下流域では近年、豪雨による浸水被害が多発しています。特に、上流域に多量の降雨をもたらした「平成30年7月豪雨」では、観測史上2番目の水位(川平水位観測所)を記録し、大きな浸水被害が発生しました(図2)。

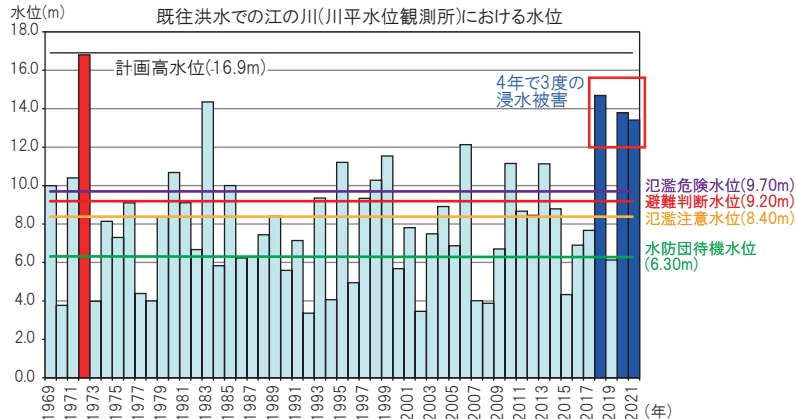


図2 既往洪水の水位(川平観測所)²⁾

(2)江の川中下流域の人口・経済等

江の川中下流域の4市町(江津市、川本町、美郷町、邑南町)は、近年、継続して人口が減少しており、65歳以上の人口が生産年齢人口と同水準に迫る等、高齢化が進んでいます。また、就業人口、事業所数も減少傾向にあり、流域市町の主要産業である農業についても農家の減少に伴って耕地面積が減少し、耕作放棄地が増加しています。そのため、人口流出を防ぐための安心・安全なまちづくりとして、早期の治水対策が求められています。

(3)江の川中下流域の生業・人と活動

流域市町の総合計画等においては、人口減少対策を推進するためにも重要な子育て、教育、福祉、自治、コミュニティといった「地域連携(集落内での営み)」「安全・安心」「地域発展」が重点的な取り組みに位置づけられています。水豊かな江の川は歴史的にも神聖な地で、この地ならではの歴史、文化、地域資源が残り、新たな生業も生まれています。各地域で進められる活動を継続し、持続可能なまちづくりが必要です。

(4)江の川中下流域の流域治水の取り組み

近年の気候変動の影響や、中山間地の過疎化の影響から治水対策の加速化は喫緊の課題となっています。そのため、国、島根県、広島県、流域市町が共同で「江の川流域治水推進室」を設置し、都市再生機構(UR)と連携のもと関係機関が一体となって流域治水に取り組む全国初の体制が構築されました(図3)。

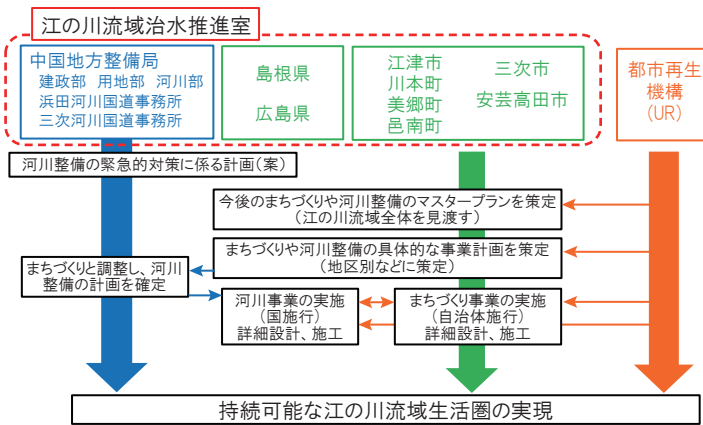


図3 江の川流域治水推進室体制図

治水とまちづくりの連携計画

(1)マスタープランの位置づけ

マスタープランは、あらゆる関係者の協働により、将来世代まで住み続けられる江の川中下流域を目指す共通指針となっています。国、県や流域市町の定める上位計画等（都市計画マスタープラン、総合計画等）を踏まえ、江の川中下流域としての基本方針および将来像、河川整備とまちづくりを関連付けた対策ビジョンを具体的にとりまとめています。本マスタープランを礎として、地区別の具体計画を立案しています。

(2)3つの方針

江の川中下流域における課題や各種計画等との整合を図り、流域に関わる全ての関係者が心をひとつにして臨める持続可能なまちづくりの観点から、3つの方針を提案しています（図4）。

- 方針① 地形的特性を踏まえたあらゆる関係者の協働による治水対策
- 方針② コンパクトで安全な地域拠点づくりと拠点間ネットワークの形成による地域創生
- 方針③ 治水対策と地域創生の両立を目指し住民・行政が協働した地域づくり

図4 マスタープランの方針³⁾

(3)江の川中下流域の将来像

江の川流域の将来像(対策ビジョン)を図5に示します。方針①②を踏まえ、各地域拠点の将来計画案を関係行政機関が連携して検討・提案し、地域の皆様と意見交換を行います。住民・行政が協働した地域づくりを通じて、河川整備と一体のまちづくりを進め、治水対策と地域創生の両立を目指す計画としています。

おわりに

今回紹介した江の川中下流域マスタープランは、2022年3月30日に「第4回江の川水系流域治水協議会」の承認を受けて策定・公表されました。

まちづくりや地元との連携の経験が豊富な都市再生機構（UR）と協働することで、全国で初となる治水計画とまちづくりが連携した計画を策定することができました。今後、流域治水に関して、さまざまなプロジェクト（防災・減災対策、早期復旧・復興対策、グリーンインフラ）の策定が見込まれることから、流域治水から防災まちづくりや地域マネジメントへと展開していきたいと考えています。

〔出典〕

1)~4) 浜田河川国道事務所Webサイト「治水とまちづくり連携計画(江の川中下流域マスタープラン)」掲載資料を加工して作成
(<https://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/kasen/suishin/masterplan.html>)

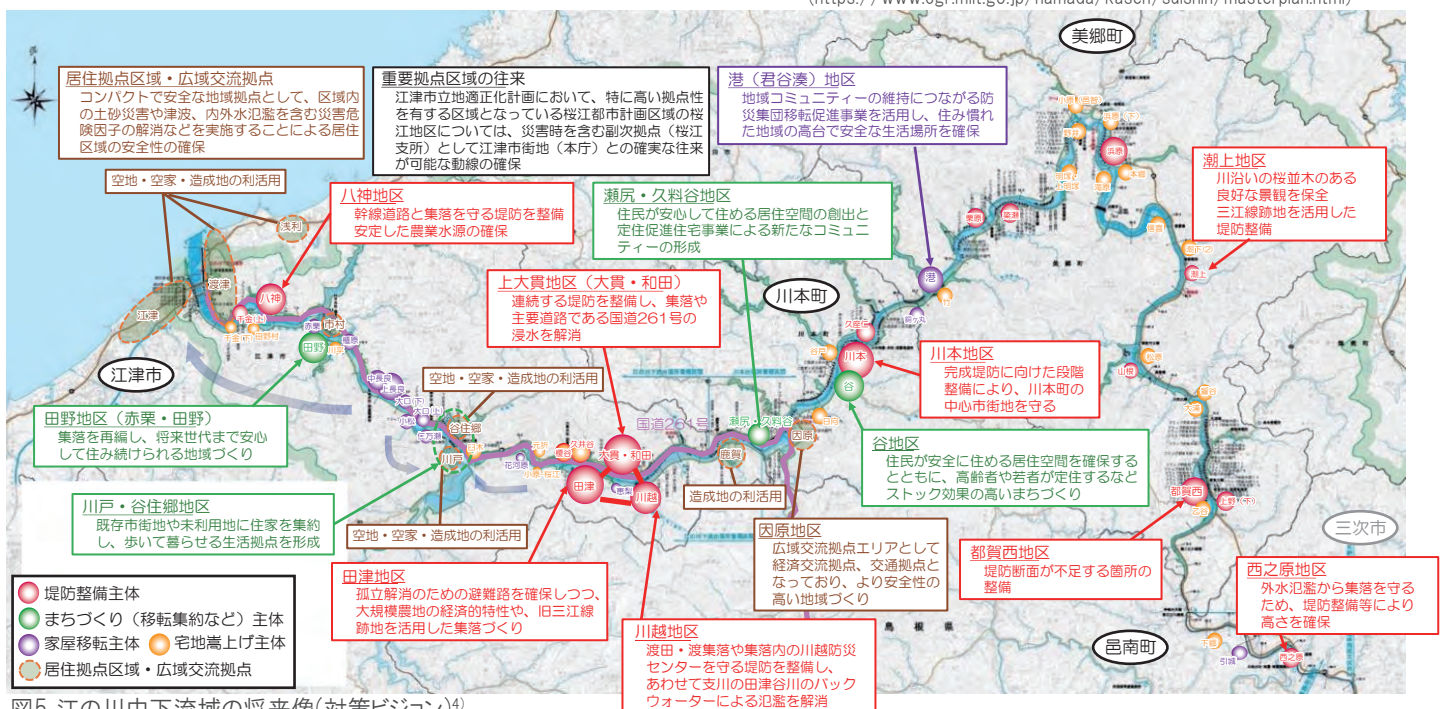


図5 江の川中下流域の将来像(対策ビジョン)⁴⁾